

中央区グリーンインフラガイドライン（技術編）

1) 中央区グリーンインフラガイドライン（技術編）の目的

本区では、緑地・水辺の創出・維持管理に当たり、水と緑が持つ多様な機能の活用を図るための取組指針として、「中央区グリーンインフラガイドライン」を策定しました。

技術編では、建築物やインフラの緑化整備・維持管理を行う上で、参考となるグリーンインフラ技術を取りまとめ、紹介しています。グリーンインフラの導入を検討する際にご使用ください。

2) 注意事項

技術編に掲載している技術については、本区がその技術の効果を証明するものではありません。また、技術の採用にあたっては、各主体の責任の下で行うものとします。本区は、技術編に記載された情報の利用など、または関連して発生するすべての損害、損失、費用について、いかなるものに対しても何らの責任を負うものではありません。